

「戦略的パートナーシップ構築支援事業に係る通訳業務」請負事業者の公募について

2026年3月17日
独立行政法人中小企業基盤整備機構
販路支援部長 松原 新吾

1. 目的

独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下、「中小機構」という。）では、売上高100億円を目指す中小企業が、売上拡大、海外展開等を実現するために必要となる海外企業等との合弁会社設立・事業連携、共同開発等の連携先、代理店契約、販売、加工受託等の取引先となるパートナー（以下、「戦略的パートナー」という。）を確保し、戦略的パートナーとの連携・取引によって、海外展開を行う取り組みを支援する。

本業務は、商談マッチングが行われた戦略的パートナー候補先と中小企業との商談を進める際の通訳および管理等の付帯業務を行うものである。

2. 業務の内容

「戦略的パートナー候補先と日本の中小企業との商談において必要な言語への通訳を実施するもので、英語およびその他の言語による、商談1件ごとの単価契約とする。商談1件の標準時間は商談1時間、事前準備30分程度を想定、商談件数は800商談を想定している。

想定商談件数および言語（内訳）

- ・英語：500件
- ・その他の言語（タイ語、ベトナム語、インドネシア語、台湾語、フランス語、ドイツ語等）：300件

3. 業務の実施期間

令和8年6月契約日～令和10年3月31日まで

4. 請負事業者選考日程（予定）

令和8年	3月17日（火）	入札公告
	3月30日（月）13時30分	入札説明会
	4月9日（木）12時	質問書提出期限
	4月17日（金）18時	質問書回答期限
	4月22日（水）12時	参加及び辞退連絡締切
	5月13日（水）12時	企画提案書提出期限
	5月22日（金）	企画評価委員会
	5月26日（火）	開札
	5月29日（金）	請負要領策定（予定）
	6月4日（木）	請負契約締結（予定）

5. 企画選考の参加要件

- (1) 中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/>

- (2) 中小機構の反社会的勢力対応規定（規定 22 第 37 号）第 2 条に規定する反社会的勢力に該当しないこと。
- (3) 令和 7・8・9 年度の全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等：翻訳・通訳・速記」、「役務の提供等：その他」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
- (4) 当該業務の遂行に必要な関連知識、及び業務を的確に遂行するに足る能力、組織、人員等を有していること。
- (5) 当該業務の遂行に必要な経営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。
- (6) 現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結している者または専門家が役員等に所属する法人に該当する者ではないこと。
- (7) 過去 3 年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者ではないこと。
- (8) 当機構または経済産業省発注契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。
- (9) 本調達の入札説明会に参加していること。

6. 請負事業者選考方法

- (1) 本請負業務は一般競争入札（総合評価落札方式）にて決定する。
- (2) 企画書の評価審査は、本業務に関して設置する「企画評価委員会」が行い、一定基準以上の企画評価点を得た者を合格とする。
- (3) 価格評価（入札）において、予定価格（非開示）を超えた入札は除外する。
- (4) 入札価格について定められた計算式により価格評価点を計算する。
- (5) 企画評価点及び価格評価点の合計点のもっとも高い者（1 社）を落札者として決定する。

7. 入札説明会

本業務に係る実施業務の内容、選考に係る提出書類・注意事項等について、以下のとおり詳細な説明会を実施する。

開催日時：2026年3月30日（月）13時30分～

開催場所：中小機構本部 9階 9B会議室

※参加人数の確認のため、説明会に参加される方は、社名及び参加人数（2名以内）を記載し、3月27日（金）12時までに下記アドレスあてにメールにて連絡すること。連絡がない場合は、説明会に参加することができない場合がある。

（連絡先）

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

販路支援部マッチング支援課 高橋・赤沼

MAIL : hanro-web@smr.j.go.jp

TEL : 03-5470-1824